

万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業業務委託 募集要項 (公募型プロポーザル)

1 案件名称

万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業業務委託

2 業務内容に関する事項

(1) 事業目的と概要

本事業は、世界中から多くの人やモノが集まる 2025 年日本国際博覧会（以下「万博」という。）の会場内で開催する自治体参加催事（以下「大阪ウィーク」という。）に出展し、大阪経済の成長の鍵であるものづくりの楽しさや、大阪のものづくり企業の「すごい」技術、「おもしろい」魅力を発信する事業である。

本事業は、ものづくりの楽しさやおもしろさといった魅力を広く知ってもらい、優秀な技能者や熟練技能者の認知度の向上や技能の継承をめざすとともに、次世代を担う若手人材の獲得につなげるなど地域経済の活性化を図ることを目的としている。

今般、本事業の実施にあたり、別途、大阪市が選定した参画予定企業（20 社程度）が提示するコンテンツを活かして、受注者のもつ展示・催事に関するノウハウや、幅広い知識と経験、専門性を活用するため、民間事業者から広く企画提案を募集する。

※ 2025 年日本国際博覧会の概要

- ・開催日程：令和 7 年 4 月 13 日(日)～10 月 13 日(月)
- ・開催場所：大阪 夢洲
- ・主 催：公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会
- ・参考HP：<https://www.expo2025.or.jp/>
- ・期間中想定来場者数：約 2,820 万人

(2) 業務内容

別紙 1「万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業業務委託仕様書（以下「仕様書」という。）」を参照のこと。

(3) 事業規模（委託契約上限額）

金 95,361 千円（消費税及び地方消費税を含む。）

(4) 契約期間

契約締結日から令和 7 年 10 月 31 日（金）まで

※契約の締結は、令和 6 年度大阪市一般会計補正予算（第 5 回）の成立以降に行う。

(5) 履行場所

万博会場内「ギャラリーWEST」

(6) 費用分担

受注者が業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しない。

3 契約に関する事項

(1) 契約の方法

大阪市契約規則の規定に基づき、委託契約を締結する。契約内容は発注者と協議のうえ、仕様書及び企画提案書に基づき決定する。

なお、契約の締結に際し、万一、提出書類の記載内容に虚偽の内容があった場合や、各種法令違反等により社会通念上契約の相手方として不相当であると認められる場合は、契約を締結しないことがあるほか、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を講じることがある。また、発注者が被った損害について、賠償請求を行うことがある。

(2) 委託料の支払

委託料の支払いは、業務完了後、発注者の検査を経て、受注者の請求に基づき支払うこととする。

(3) 契約条項

別紙2「業務委託契約書」参照

(4) 契約保証金

契約保証金	免除
保証人	不要

(5) 再委託について

ア 受注者は、委託業務における総合的企画、業務遂行管理、業務手法の決定及び技術的判断等について再委託することはできない。

イ 受注者は、コピー、ワープロ、印刷、製本、トレース、資料整理などの簡易な業務の再委託にあたっては、発注者の承諾を必要としない。

ウ 受注者は、ア及びイに規定する業務以外の再委託にあたっては、書面により発注者の承諾を得なければならない。

なお、元請の契約金額が1,000万円を超え契約の一部を再委託しているものについては、再委託相手先、再委託内容、再委託金額を公表する。

エ 受注者は、業務を再委託及び再々委託等（以下「再委託等」という。）に付する場合、書面により再委託等の相手方との契約関係を明確にしておくとともに、再委託等の相手方に

対して適切な指導、管理の下に業務を実施しなければならない。

なお、再委託等の相手方は、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置期間中の者又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けている者であってはならない。

また、大阪市契約関係暴力団排除措置要綱第12条第3項に基づき、再委託等の相手方が暴力団又は暴力団密接関係者でない旨の誓約書を業務委託契約書第16条第2項及び第16条の2第2項に規定する書面とあわせて発注者に提出しなければならない。

(6) その他

契約締結後、当該契約の履行期間中に受注者が大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けたときは、契約を解除する。

4 参加資格等

次に掲げる条件のすべてに該当すること。

ア 地方自治法施行令第167条の4の規定に該当しない者であること。

イ 直近1ヵ年において、本店所在地の市町村民税（東京都の場合は法人住民税）、消費税及び地方消費税を完納していること。

ウ 企画提案時において、大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置を受けていないこと。

エ 大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けていないこと。

オ 適切な情報セキュリティポリシー及び情報管理体制が整備されていること。

カ 参加申請書の提出時点において、会社更生法に基づく更生手続開始の申立て又は民事再生法に基づく再生手続開始の申立てがなされた者でないこと。

キ 2つ以上の事業者が共同事業体を結成して申請する場合は、上記アからカの条件を満たす事業者同士の場合とし、かつ、以下の要件も満たさなければならない。

(ア) 構成員は、共同事業体の代表者となる事業者を決め、代表者は、全体の意思決定、管理運営等にすべての責任を持つこと。なお、代表者は、業務の遂行に責任を持つことのできる事業者とすること。

(イ) 参加申請以後における代表者及び構成員の変更は原則として認めない。

(ウ) 代表者とならない構成員にあっては、代表者に代表権を委任する旨が記載されている委任状を提出すること。

(エ) 参加申請時に共同事業体の協定書の写しを併せて提出すること。なお、協定書には、構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されていること。

(オ) 単独で参加した事業者は、共同事業体の構成員となることはできない。

(カ) 各構成員は、複数の共同事業体の構成員となることはできない。

5 スケジュール

- 公募開始

令和6年12月5日（木）

- 質問受付期限 令和6年12月11日(水)
- 質問に対する回答 令和6年12月18日(水)(予定)
- 参加申請関係書類の提出期限 令和6年12月25日(水)
- 参加資格審査結果通知 令和7年1月7日(火)(予定)
- 企画提案書類の提出期限 令和7年1月15日(水)
- プレゼンテーション審査 令和7年1月下旬(予定)
- 選定結果通知 令和7年2月上旬(予定)
- 契約締結・事業開始 令和7年2月中旬(予定)
- 事業完了 令和7年10月31日(金)

6 応募手続きに関する事項

(1) 質問の受付・回答

ア 受付期間

公募開始日から令和6年12月11日(水)午後5時まで(必着)

イ 提出方法

「質問書」(様式1)を簡潔に箇条書きで記載し、下記9の提出先まで提出すること。

持参のほかEメールによる提出を可とするが、Eメールを送付後は必ず電話確認を行うこと。電話確認を行わなかった場合は、質問に回答できないことがある。

※Eメールによる提出の場合は、「件名」に「質問：万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業業務委託」と明記すること。

※電話や口頭での質問は受け付けない。

ウ 回答

受け付けた質問事項に対する回答は、令和6年12月18日(水)(予定)に大阪市経済戦略局ホームページに掲載する。

(2) 参加申請書類の提出及び参加資格審査結果通知

ア 提出書類

【単独法人等】

- (ア) 公募型プロポーザル参加申請書(様式2-1)
- (イ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書(様式4)
- (ウ) 情報セキュリティポリシー及び情報管理体制に関する資料(様式自由)
- (エ) 使用印鑑届(様式5)
- (オ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】
- (カ) 事業概要(パンフレット等事業者の業務内容がわかるもの)
- (キ) 履歴事項全部証明書(その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約)【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】
- (ク) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税(東京都の場合は法人住民税)の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】

(ケ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】

(コ) 直近1ヵ年分の貸借対照表及び損益計算書（写し）

ただし、会社設立1年未満のため当該資料がない場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）

※(ケ)及び(ク)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）を提出すること。

※(エ)～(ロ)は、参加申請時点において、本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式2-1に承認番号を記載すること）。

【共同事業体】

(ア) 公募型プロポーザル参加申請書（様式2-2）

(イ) 共同事業体届出書兼委任状（様式3）

(ウ) 公募型プロポーザル参加申請にかかる誓約書（様式4）

(エ) 情報セキュリティポリシー及び情報管理体制に関する資料（様式自由）

(オ) 使用印鑑届（様式5） ※代表構成員のみ

(カ) 印鑑証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：原本】 ※代表構成員のみ

(キ) 事業概要（パンフレット等事業者の業務内容がわかるもの）

(ク) 履歴事項全部証明書（その他の団体等で法人登記がない場合は、定款その他の規約）【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】

(ケ) 直近1ヵ年分の本店所在地の市町村民税（東京都の場合は法人住民税）の納税証明書【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】

(コ) 消費税及び地方消費税の納税証明書（納税証明書その3（その3の2、その3の3でも可））【申請時点で発行から3ヵ月以内のもの：写し可】

(サ) 直近1ヵ年分の貸借対照表及び損益計算書（写し）

ただし、会社設立1年未満のため当該資料がない場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）

(シ) 共同事業体協定書（写し）【構成員の役割分担及び活動割合が詳細かつ明確に記載されているもの】

※(ウ)～(エ)及び(キ)～(サ)は、構成員となるすべての事業者について提出すること。

※(ケ)及び(コ)は、「未納の額が無いことがわかるもの」であること。ただし、会社設立1年未満のため納税証明書が発行されない等の場合は、その旨を記載した理由書（様式自由）を提出すること。

※(オ)～(サ)は、参加申請時点において、本市入札参加有資格者名簿に登録のある者については省略できるものとする（様式3に承認番号を記載すること）。

イ 提出期限

令和6年12月25日（水）午後5時まで（必着）

また、参加申請書類の提出と併せて、下記 9 のメールあてに「件名：万博を契機とした地域のものづくり魅力発信事業業務委託【単独法人等又は共同事業体の名称】」を明記して空メールを送信すること。

ウ 提出方法

提出期限までに下記 9 の提出先まで提出すること。持参のほか郵送での提出を可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

エ 参加資格審査の結果通知

すべての参加申請者に対し、令和 7 年 1 月 7 日（火）（予定）に様式 2-1 又は 2-2 に記載の担当者メールアドレスあてに通知する。

(3) 企画提案書類の提出

ア 提出書類

各提出書類については、A 4 判で作成し提出すること。

- (ア) 公募型プロポーザル企画提案書（様式 6-1（単独法人等用）又は様式 6-2（共同事業体用））
- (イ) 事業者（共同事業体の場合は構成員となる事業者）の平成 31 年 4 月 1 日～令和 6 年 3 月 31 日の期間に実施・完了した、類似の展示・催事にかかる業務実績調書（様式 7）
- (ウ) 仕様書の内容を踏まえ、以下の項目が記載された提案書（A 4 判 20 ページまで（表紙や目次は、制限ページ数に含む。）で作成することとし、用紙の向きは縦又は横のいずれかで統一のうえ、ページ番号を付すこと。）

※主要な文字の大きさは 11 ポイントとする。

<提案にあたっての考え方>

万博にふさわしい独創的かつチャレンジングな展示をめざし、XR等の先端技術を用いた臨場感ある展示・催事となるよう、別途選定された参画予定企業が提示したコンテンツを最大限に活用し、来場者が大阪のものづくり企業の魅力を感じ、「おもしろい」「すごい」と感じられるような、大阪ウィークでの催事出展に関する企画を提案すること。併せて、集客に向けた広報戦略について提案すること。

なお、本提案における「参画予定企業」は、以下の想定によることとする。

- 想定する参画企業数 20 社程度
- 想定する展示・催事内容
 - ・製造機械や製品の展示など最大 20 社程度
 - ・工場・製作現場の紹介や映像展示など最大 15 社程度
 - ・製造の実演や製造・加工が学べるワークショップなど 18 社程度

※事業分野別に想定される主な展示・催事内容は別表 1 のとおり

※参考：参画企業募集 本市ホームページ URL

【<https://www.city.osaka.lg.jp/keizaisenryaku/page/0000629868.html>】

※会場関係については別途仕様書に記載しているが、現時点の公表内容であるため、変更される可能性がある。

<提案を求める内容>

1. 業務の実施方針

本事業の目的や内容を踏まえ、展示・催事の構成全体の基本方針やXR等先端技術の活用方法を含めた演出の考え方を記載すること。

2. 業務体制・スケジュール

本事業を実施するための業務実施体制と、事業全体のスケジュールを記載すること。

3. 催事出展に関する企画

- ① 製品や製造過程等を含むものづくり企業の技術・魅力に関する展示・催事手法を記載すること。
- ② 大阪の産業集積をはじめとしたものづくりの特色をわかりやすく解説した具体的な展示・催事の内容について記載すること。
- ③ XR等の先端技術を用いた展示・催事手法について記載すること。
- ④ 会場（ギャラリーWEST）における「① 製品や製造過程等を含むものづくり企業の技術・魅力に関する展示・催事」と 「② 大阪の産業集積をはじめとしたものづくりの特色をわかりやすく解説した具体的な展示・催事」のレイアウトの考え方について記載すること。会場情報については仕様書9「会場関係」を参照すること。

4. 集客・広報戦略

来場者の事前の期待感を高め、集客につながるような戦略及び具体的なターゲット・実施内容・スケジュール等を提案すること。

(エ) 提案見積及び積算根拠（様式8）

積算にあたっては次のことを踏まえ、積算根拠を提示すること。

- 出展期間中の会場費及び共益費は発注者が負担する。その他、業務を遂行するにあたり必要となる経費は、契約金額に含まれるものとし、発注者は契約金額以外の費用を負担しないものとする。
- 本催事において、来場者からの費用は徴収しない。
- 本催事に必要な展示物等（ものづくり企業からの借用品を含む。）を持ち込む場合の費用は受注者が負担する。

イ 提出部数

正本（上記 6（3）ア（ア）～（ウ）） 1部（記名したもの）

副本（上記 6（3）ア（ア）～（ウ）） 8部

※副本には記名せず、事業者を特定できる箇所（事業者名・所在地・代表者名・ロゴマーク等）にマスキングの処理を行うこと。なお、「当法人」や「当団体」のような記載は差

し支えないが、具体的な名称の記載は避けること。

ウ 提出期限

上記**6（2）エ**の参加資格審査結果通知（合格）を受け取った日から令和7年1月15日（水）午後5時まで（必着）

エ 提出方法

提出期限までに下記**9**の提出先まで提出すること。持参のほか郵送での提出も可とするが、配達までの送達過程の記録が確認できる簡易書留等によること。

7 選定に関する事項

企画提案の審査については、有識者会議を開催し、以下の評価項目についての意見を聴取のうえ、発注者において受注予定者を決定する。審査は非公開とし、審査内容についての質問や異議は一切受け付けない。

なお、有識者会議の委員については、公平性・透明性を確保し、専門的な観点から評価を行うため、学識経験を有する外部の者で構成する。

（1）プレゼンテーション審査

ア 実施日時

令和7年1月下旬（予定）

※詳細は、上記**6（2）エ**の参加資格審査結果通知に記載する。

イ 実施場所

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター（ATC）0's（オズ）棟南館4階

大阪市経済戦略局 会議室（予定）

ウ 内容・方法等

- ・本審査では、**6（3）ア**の提出書類を使用する。
- ・参加者が行うプレゼンテーションは、上記**6（3）ア**の提出書類を使用し、企画提案（実施方針等）について口頭にて説明を行うこと。なお、資料の追加・変更は認めない。また、プロジェクター等機材の使用は不可とする。
- ・1者あたり30分程度（うち説明15分以内。質疑応答を含む。）とし、参加者は1者あたり4名以内とする。なお、予定業務責任者は必ず参加すること。共同事業体の場合も同様とする。
- ・プレゼンテーションは、予定業務責任者の属する事業者等が行うこと。

※実施日時、実施場所、説明時間等については、変更する可能性がある。

※プレゼンテーション審査を欠席した場合は、選定から除外する。

(2) 選定基準・方法

項目		基準	配点
業務遂行能力	業務実績	・ 類似した業務に関する豊富な実績があるか	20
	理解度 ・意欲	・ 業務の目的や内容を十分に理解した提案となっているか	10
	業務運営	・ 業務を確実かつ円滑に遂行する体制(人数・専任性・機動性・フォロー)や、必要な専門知識・ノウハウを有している人材が確保されているか ・ 業務スケジュールに無理はないか	20
企画内容	催事内容	・ 提案は具体的で実現性があるとともに、説得力のあるものか ・ 大阪の経済、産業、ものづくりの特色について適切な現状分析ができてきているか ・ 来場者が期待感を持って来場・参加でき、ものづくりへの理解を深め、催事後もものづくりに関心を持ち続けるきっかけとなるなどの成果が見込める提案であるか ・ XR技術等の先端技術を効果的に活用するなど、創意・工夫があり、万博にふさわしい独創的かつチャレンジングな提案であるか ・ 持続可能な開発目標(SDGs)に配慮した提案となっているか	25
	集客・ 広報戦略	・ 広報ターゲットは適切に設定されているか ・ 広報・プロモーション計画について、SNS等を含め様々な広報媒体を活用し、国内外への情報発信など、具体的かつ効率的で効果が見込まれる提案となっているか ・ 催事前の広報について、来場者の事前の期待感を高め、集客につながるようなものとなっているか ・ 催事当日の万博会場内からの誘客方法について、具体的かつ集客につながるようなものとなっているか	20
業務経費		・ 積算根拠の妥当性は確保されているか	5
合計(委員1名あたり)			100

ア 上記の選定基準に基づき、提出書類及びプレゼンテーション内容について、外部有識者で構成される有識者会議の意見を聴取したうえで評価を実施し、全委員の合計点が最も高い提案者を受注予定者として選定する。

- イ 全委員の合計点が最も高い提案者が2者以上（同点）の場合
 - (ア) 「業務遂行能力」項目合計の得点が高い者を受注予定者とする。
 - (イ) 「業務遂行能力」項目合計の得点と同じ場合は、「企画内容」項目合計の得点が高い者を受注予定者とする。
 - (ウ) 「企画内容」項目合計の得点も同じ場合は、くじ引きにより受注予定者を決定する。
- ウ 各評価項目の合計点について、1委員でも合計点が60点未満又は1項目でも0点がある場合は、受注予定者として選定しない場合がある。その場合、次に合計点の高い提案者をアの「合計点が最も高い提案者」とする。

(3) 失格事由

次のいずれかに該当した場合は、選定対象から除外する。

- ア 参加資格を有しない者が提案を行うこと。
- イ 同一参加者が複数の提案を行うこと。
- ウ 有識者会議委員に対して、直接、間接を問わず、故意に接触を求めること。
- エ 他の参加者と企画提案の内容又はその意思について相談を行うこと。
- オ 受注予定者選定終了までの間に、他の参加者に対して企画提案の内容を意図的に開示すること。
- カ 企画提案書等に虚偽の記載を行うこと。
- キ その他選定結果に影響を及ぼすおそれのある不正行為を行うこと。
- ク 提出された企画提案書等が次のいずれかに該当する場合
 - (ア) 提出方法、提出先、提出期限に適合しないもの。
 - (イ) 記載すべき事項の全部又は一部が記載されていないもの。
 - (ウ) 記載すべき事項以外の内容が記載されているもの。
- ケ プレゼンテーション審査を欠席すること。
- コ 見積書に記載の額が上記2(3)の契約上限額を超えているもの。

(4) 選定結果の通知及び公表

評価結果及び選定結果はすべての参加者に対し、令和7年2月上旬（予定）に様式2-1又は様式2-2に記載の担当者メールアドレスあてに通知するとともに、経済戦略局ホームページに掲載する。なお、参加者が共同事業体の場合は、共同事業体名称及び構成員となるすべての事業者名についても公表する。

8 その他

- (1) 本プロポーザルにかかる契約の締結は、令和6年度大阪市一般会計補正予算（第5回）の成立を条件とする。予算が成立せず、契約締結を行わない場合に、受注予定者において損害が生じても、発注者はその損害について一切負担しない。
- (2) 企画提案書等の作成に要する費用は、参加者の負担とする。
- (3) 採用された企画提案書等は、大阪市情報公開条例（平成13年大阪市条例第3号）に基づ

き、非公開情報（個人情報、法人の正当な利益を害する情報等）を除いて、情報公開の対象となる。

- (4) すべての提出書類は返却しない。
- (5) 提出された書類等は、審査・受注予定者選定用以外に参加者に無断で使用しない（大阪市情報公開条例に基づく公開を除く。）。
- (6) 期限後の書類の提出、差替え等は認めない。ただし、発注者より指示があった場合は、この限りではない。
- (7) 本プロポーザルは受注予定者の選定を目的に実施するものであり、契約締結後の業務については、発注者と協議を行い策定する仕様にに基づき実施するため、必ずしも提案内容どおり実施するものではない。
- (8) 参加申請後に大阪市競争入札参加停止措置要綱に基づく停止措置又は大阪市契約関係暴力団排除措置要綱に基づく入札等除外措置を受けた者の公募型プロポーザル参加は無効とする。
- (9) 受注予定者と契約を締結することができない事由が生じた場合は、企画提案審査において次順位以下となった参加者のうち、合計点が上位であった者から順に契約交渉を行うことができるものとする。ただし、1委員でも合計の各評価項目の合計点が60点未満又は1項目でも0点がある場合は、受注予定者として選定しない場合がある。

9 提出先、問い合わせ先

担当：大阪市経済戦略局企画総務部総務課（調達担当）

住所：〒559-0034

大阪市住之江区南港北2丁目1番10号

アジア太平洋トレードセンター（ATC）0's（オズ）棟南館4階

電話：06-6615-3719

Eメール：keisen-keiyaku@city.osaka.lg.jp

受付については、午前9時から午後5時までとし、土曜日・日曜日・祝日・年末年始（令和6年12月29日から令和7年1月3日）及び月曜日から金曜日の午後0時15分から午後1時までを除く。

想定される主な展示・催事内容						
分野	企画分類			内容	実施場所	
	展示・動画	実演	体験・ ワークショップ		屋内	屋外
化学品製造	○	○	○	試作体験 展示	○	
鍍金加工	○	○	○	めっき加工工程の紹介（写真パネル、動画） 金属の特徴の解説（パネル展示） めっき加工した製品の展示 金属品物へのめっき体験（参加者による研磨、めっき作業見学）	○	
金属加工	○		○	加工品展示、染色体験	○	○
板金加工	○		○	加工技術を生かした作品の展示 加工・製作体験	○	
金属部品（バネ等）製造			○	ものづくりの技術や知恵の基礎を学ぶワークショップ	○	
金型製造	○		○	試乗体験、パネル・映像などによる説明 オブジェの展示、染色体験	○	
機器・機械開発・製造	○		○	製品を用いた体験、実演 製品展示	○	○
鞆等服飾品製造	○		○	製品の歴史、製作工程の説明・展示 製品使用体験、ワークショップ	○	
工芸品等製造	○	○	○	製品の展示、工程の説明 製作実演 制作体験	○	